

NEWS LETTER

中央労福協ニュース



労働者福祉中央協議会
National Council of Worker's Welfare

No. 225

発行人 南部 美智代

URL <https://www.rofuku.net>



絶望を少しでも希望に 大船渡林野火災被災地の声



飛び火して全焼した綾里地区の民家。すぐ隣には無事だった家も。=5月23日、岩手県大船渡市

「大船渡よりそい・みらいネット」に メーデーの売上金を寄附

5月23日、中央労福協は第96回メーデー中央大会で「ふくしまの農業を応援！」をテーマに販売した福島県産ブランド米「福、笑い」の売上金を寄附するため、大規模林野火災が発生した大船渡市を訪問しました。寄附先は、岩手県内のNPO法人や弁護士などで構成されている、「大船渡よりそい・みらいネット」です。

岩手県では、2011年の東日本大震災や2022年の豪雨による出水被害など、災害が相次ぐ中で、被災者支援に取り組む人たちのネットワークが形成されています。今回の大規模林野火災についても、そのネットワークを活かして、発災日の2月26日からひと月もたたない期間で、被災者の生活相談に取り組む任意団体「大船渡よりそい・みらいネット」が設立されました。3月22日には第一回目の相談会が行われており、以降、週1～2回の相談会が行われています。

最初に、相談会が行われている大船渡市役所を訪れ寄附金を手渡し、相談会の状況などについて話をうかがいました。共同代表を務める熊谷新二さんは「相談会では、支援格差の問題や、生活再建にかかわる相談が数多く寄せられ



大船渡よりそい・みらいネットの熊谷新二さん、阿部知幸さん、富谷耕作さんへ寄付金を手渡す=5月23日、岩手県大船渡市

ています。特に、居住実態のない倉庫などは補償の対象ではなく、結果として焼失した漁具に対して補償がされていないことが、生活再建を行う上で大きな課題になっています。」と話されました。漁具については、地元漁協や他地域の漁協などから借りたり、漁具を一括で購入したりして、漁業者に提供する方向で準備が進められています。

No.225 Topics

- 4面 メーデー中央大会で福島県産米販売
- 4～5面 福島県産米をサンカクシャ、つくろい東京ファンドへ寄贈
- 5面 第7回幹事会開催/事務局人事情報
- 6面 第50回、第51回Web学習会(労協、IYC2025)
- 7～8面 国民民主党への政策制度申し入れ/IYC2025関連情報

しかし本来は、生活再建に必要な漁具などは補償が欠かせず、今後の課題であると感じました。



熊谷新二さん

熊谷さんは「今後、仮設住宅への入居が進むと、また別の相談が寄せられることになると思います。私たちの役割は絶望を少しでも希望に変えていくことです。引き続き、被災者の相談を受けて、行政など必要なところと連携しながら、支援を進めていきたいと思っています。」と語りました。



富谷耕作さん

また、相談を受けている弁護士の富谷耕作さんからは「発災当初は『飛び火』などの情報が少なく、避難している人たちはNHKの空からの撮影でようやく自分の家の無事を確認しているような状況でした。林野火災の特性として、地域全体が被災しているわけではなく、被災している家のすぐ隣には無事な家がある、といった状況で、支援格差の問題が生じています。支援を受ける側が負担を感じることがないように、地域再建の課題もあわせて考えていかなければなりません。」と話されました。

こののち、共同代表の阿部知幸さんの案内で、被災現場を視察しました。阿部さんにはまず、東日本大震災で津波被害にあった商工会議所をご案内いただきました。東日本大震災で被災して高台移転された方が、今回また被災されているという例もあるとのことで、改めて十分な補償の必要性を感じました。その後、被災の激しかった大船渡市三



東日本大震災で津波の被害を受けた建物 (岩手県大船渡市)



阿部知幸さん

陸町綾里の周辺を訪れました。阿部さんは『『飛び火』』というものは言葉としては聞いたことがありましたが、初めて現実のものとしてみえています。狭い地域でも無事な家屋とそうでない家屋がまだらになっており、家屋が無事でも漁具の倉庫が焼けてしまっている世帯もあります。それぞれ必要とされている支援が異なる中で、相談会の役割は大きいと感じています。」と話されました。



火災により焼けた樹木は色が異なる (岩手県大船渡市)

今回の林野火災では必ずしも山全体が焼けているわけではなく、木の下部が焼け、上は緑のままという箇所が多くみられました。今後、木々が枯死していく可能性があり、山の保水力の低下や積雪による倒木が増えることも予想されます。早急な対策が必要とされています。



火災により焼け落ちた木々。すでに倒れてしまっているものも確認できる。

仮設住宅についても、現場を見せていただきました。仮設住宅は赤崎町と綾里地区に建設されており、訪れたのは翌日に入居予定の綾里の仮設住宅でした。旧綾里中学校グラウンドに建設されており、19世帯が入居予定だそうです。今後、入居にともなうさまざまな相談が寄せられることが予想される中、相談会は最低でも来年3月までは続けるつもりであると、阿部さんは話されていました。

なお、寄附については、相談会に来ることができない方を訪問する際のガソリン代や、制度説明会時の会場費、相談に来た方で生活困窮されている方への食料支援など、「大船渡よりそい・みらいネット」のさまざまな相談活動に利用される予定です。



焼け焦げて変色した葉の部分



旧綾里中学校グラウンドに建設された仮設住宅

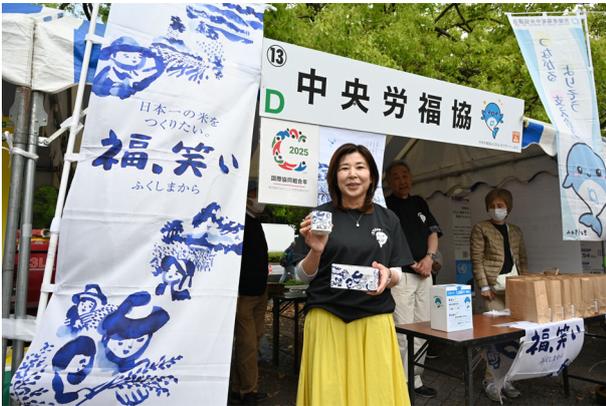


木の表皮が炭のように黒ずんでいる

あなたにもできることがあります。
大船渡林野火災被災地への寄付にご協力ください。

東北銀行 大船渡支店 普通 5051659
大船渡よりそい・みらいネット 共同代表 熊谷新二
(読み方：クマガイシンジ)

メーデー中央大会でブース出店、福島県産米 281 セット販売 売上金を大船渡林野火災被災地支援へ



中央労福協は4月26日、都内で開催された第96回メーデー中央大会でブース出店し、今年も福島県労福協を通じて福島県の農協（JA）から仕入れた福島県産ブランド米「福、笑い」を販売、281セットを売り上げました。

「福、笑い」は2合真空パック2個を1セットとして販売しました。昨今の米価高騰の情勢の中ではありますが、価格は据え置きとしました。



また、商品には中央労福協加盟事業団体共通ノベルティなど各種宣伝物を同梱し、取り組みをアピールしました。残在庫の一部を会場内に設置された食料・文具等寄贈窓口へ寄贈したほか、売上金は全額を大船渡林野火災被災地支援へ（本紙1～3面参照）、残在庫は、「特定非営利活動法人サンカクシャ」と「一般社団法人つくろい東京ファン」へ（本紙4～5面参照）、それぞれ寄贈しました。

福島県産ブランド米「福、笑い」 「特定非営利活動法人サンカクシャ」に寄贈

5月15日、中央労福協は第96回メーデー中央大会で「ふくしまの農業を応援！」をテーマに販売した福島県産ブランド米「福、笑い」の残在庫160kgを「特定非営利活動法人サンカクシャ」に寄贈しました。「特定非営利活動法人サンカクシャ」は、15歳から25歳くらいまでの親や身近な大人を頼れない若者を対象に、「居場所づくり」「仕事」「住まい」の3つの支援を行っている団体です。米の寄贈の際には、「若者が安心して過ごせる場」、「地域の大人と交流できる居場所」である「サンカクキチ」を訪問しました。

居場所担当の堀尾さん（右写真下段）は、「一人ひとり状況が違う中で対応していくことは大変だが、スタッフが役割分担をしてみんなで取り組んで、若者がうまく居場所を見つけてくれた時の嬉しさは何にも代え難い。」と、取り組みに手ごたえを感じていることがよく伝わる話をされていました。また、広報・ファンドレイジング担当の山本さんからは、「ファンドレイジング（資金調達）」について、NPO法人にとって非常に大事な仕事の一つであり、活動に共感してもらい、問題解決への参加を促進する手段であることが説明されました。

なお、寄贈したコメについては、「サンカクキチ」で若者に提供される夕食の材料として、利用される予定です。



福島県産ブランド米「福、笑い」 「一般社団法人つくろい東京ファンド」に寄贈

5月19日、中央労福協は第96回メーデー中央大会で「ふくしまの農業を応援！」をテーマに販売した福島県産ブランド米「福、笑い」の残在庫160kgを「一般社団法人つくろい東京ファンド」に寄贈しました。「つくろい東京ファンド」は、「市民の力でセーフティネットのほころびを修繕しよう！」を合言葉に、東京都内で生活困窮者の支援活動をおこなってきた複数の団体のメンバーが集まって設立された団体です。

「つくろい東京ファンド」は、居住支援事業を展開するとともに、難民・仮放免者など、公的な支援制度が利用できない状況にある困窮世帯に月1回、食料品等の入った宅配便を送付しています。代表理事の稲葉剛さんは、取り組みの現状について「コロナ禍以降は、世代や国籍を越えて、生活に困窮されている方からのSOSが増えています。全国の皆さんからの寄付をもとに食料や住まいの支援を続けて



いますが、昨年以降は食料品などの物価が高騰している影響で、どの生活困窮者支援団体にも物品の寄付が集まりにくくなっています。お米のご寄付は特に助かります」と語りました。

なお、寄贈した米については、難民など外国籍の世帯への食料支援として、利用される予定です。

第7回幹事会を開催

中央労福協は5月7日、第7回幹事会をWeb方式にて開催し、役員・幹事34名、傍聴11名が出席しました。

開会挨拶では、座長の林副会長より「今年は阪神・淡路大震災の発災から30年、そして戦後80年の節目の年とされています。4月26日に開催された第96回メーデー中央大会でも、毎年激甚化する災害等々に対して、支え合い・助け合いの運動の大切さも共有されたと聞いています。各県のメーデーに出展された地方労福協もあると思いますが、私の所属する神奈川県労福協もフードドライブ（フードバンク）とタオル一本運動（タオル寄付バンク）に取り組み、助け合いの運動を呼び掛けてきました。中央労福協もあと4年で結成80年の節目を迎えます。全国各地での労福協運動の発展、支え合い・助け合いに向けたさらなる活動をお願いいたします」と挨拶がされました。

議事では、協議事項として「2025年度会計中間決算報告、

同会計監査報告について」「『2025年度中央労福協の政策集』ならびに『2025年度中央労福協における政策・制度実現に関する申し入れ』について（案）」「2025全国福祉強化キャンペーンの取り組み（骨子案）」「ろうふくエール基金の助成審査について（案）」を議論しました。

また、確認事項として、「幹事ならびに役員選考委員会委員の交代について」では、鈴木側之事務局長（全国会館協議会）・石本治行事務局長（南部労福協）の退任と、鈴木康司事務局長（神奈川県労働福祉センター）・松村章嗣事務局長（南部労福協）の就任について確認しました。また、「役員の交代について」では、嶋田裕之副会長（日本生協連代表理事統括専務）の退任と、後任として藤井喜継副会長（日本生協連代表理事統括専務）の就任を確認しました。

◆ 労働者福祉中央協議会事務局 人事異動情報 ◆

2025年6月1日付で下記1名の職員が新たに事務局に着任致しました。今後ともどうぞ宜しくお願い申し上げます。

こくみん共済 coop より出向

調査研究アドバイザー 鈴木 豊 さん

はじめまして。6月より着任しました鈴木と申します。前職場は全労済協会のシンクタンク部門である調査研究部に在籍しておりました。この度、全労済協会で行っていた研究会等の取り組みをこくみん共済 coop を通じて中央労福協が業務受託することとなり、主としてはその業務を担当することになります。

「福祉はひとつ」の具現化に向けて、皆様のご支援を頂戴しながらすすめてまいりまいる所存ですので、何卒よろしくご依頼申し上げます。

第50回 Web 学習会 「労働者協同組合とは何か」

中央労福協は4月24日に第50回 Web 学習会を開催し、110名が参加しました。今回は、駒澤大学経済学部教授の松本典子さんからお話いただきました。

松本さんは、労働者協同組合とは「資本主義のもとで広がる経済格差などの問題に対抗するため生活や労働を守る観点で作られたもの」であり、簡単に言えば、「フリーランスの人たちが複数集まって新しい会社を作るイメージ」と述べました。

2022年10月、「労働者協同組合法」が施行されました。その目的は「持続可能で活力ある地域社会の実現に資する事業」を行うことで、労働者派遣事業以外のあらゆる事業が可能となりました。現在では、144法人が設立され、さらに設立数は増えていくことが予想されています。

また、法施行後に設立された団体として、荒廃農林を開拓してキャンプ場を生み出す「Camping Specialist 労働者協同組合」や、シェア型書店の「栄町労働者協同組合」など、地域での事例を紹介しました。

一方、実際に経営していく上での課題として「協同組合だからといって誰かに頼りすぎてしまう」、「労働者は



経営者でもあるけどついついそのことを忘れてしまう」、「メンバーシップ組織なので閉鎖的になりやすい」などを挙げました。

続いて、松本さんが設立者の一人となっている「いわたツナガル居場所ネットワーク」の活動として、「地域食堂・朝ごはんの会」やさまざまな取り組みを紹介し、労福協などとも連携し、横のつながりで、活動の幅を広げていると報告しました。

最後に、「みんなにとって必要なものをみんなで働きかけつつっていく」ことが、労働者協同組合がさまざまな人たちとともに経済活動（連帯経済の実現）を担っていく1つのきっかけになる、と呼びかけました。

第51回 Web 学習会 「国際協同組合年におけるこくみん共済 coop の取り組み」

中央労福協は5月20日に第51回 Web 学習会を開催し、125名が参加しました。今回は、国際協同組合年の取り組みの一環として、こくみん共済 coop の小島愛美さんと井上弘司さんから話をいただきました。

小島さんは、「国際協同組合年をきっかけに」というテーマでお話ししました。現在、小島さんは JCA(日本協同組合連携機構)に出向しており、IYC2025 全国実行委員会の職務を担っています。ノベルティや広報活動で行う「発信」、学習コンテンツを活用した「学び」、協同組合間で連携し、フードバンクや高齢者支援の移動店舗等を運営する「実践」、の三つを軸にしていると報告しました。その上で、IYC2025 は「きっかけ」であり、新しい取り組みを始めることも大事だが、今まで続けてきた活動の意義や、目的を再認識する事も大切であると述べました。

井上さんは、「こくみん共済 coop 職域推進の取り組み」というテーマでお話ししました。現在は顧客のニーズや要望が様々なため、組合員一人ひとりとの長く深い関わりが重要であること、また、業者とお客様の関係ではなく、組合員相互にたすけあう活動として、日々の取り組みを



説明しました。

こくみん共済 coop では「たすけあい」の具現化として IYC2025 の活動の一つでもある社会課題に向けた取り組みもおこなっており、事例として「みんなで被災地応援プロジェクト」や「7才の交通安全プロジェクト」等について紹介しました。

こくみん共済 coop としても IYC2025 に賛同し、社会における協同組合の認知度向上に貢献していくことを結びとし、講演を終えました。

2025年度 政策・制度申し入れ 国民民主党への「政策・制度実現に関する申し入れ」を実施

中央労福協は5月8日、国民民主党に対して「2025年度 中央労福協における政策・制度実現に関する申し入れ」を行いました。国民民主党からは玉木雄一郎代表、古川元久代表代行、川合孝典幹事長代行、浅野哲青年局長、西岡秀子副幹事長、竹詰仁副幹事長、田村まみ国民運動局長、石井智恵衆議院議員、小竹凱衆議院議員、岸田光広衆議院議員、許斐亮太郎衆議院議員、仙田晃宏衆議院議員、丹野みどり衆議院議員、西岡義高衆議院議員、向山好一衆議院議員、堂込麻紀子参議院議員が出席しました。

まず、中央労福協・井上久美枝副会長から玉木雄一郎代表に要請書を手渡し、そののち、南部美智代事務局長および各事業団体から申し入れ項目について説明しました。玉木代表からは「人生の大切な局面で社会的支援・サポートが必要な方にきめ細かな対応を行うことが重要である」「今年国際協同組合年だが、協同の力・協同組合の意義を見直す良い機会である。協同組合は行き過ぎた資本主義の副



作用を乗り越える大きな力を持っており、ご意見をいただきながら政策の実現につなげていきたい」との挨拶がされたうえで、「労働者協同組合法施行後の課題」「生活困窮者自立支援法における住居確保給付金」などについて意見交換を行いました。

2025 国際協同組合年全国実行委員会 主催（事務局：日本協同組合連携機構）

見て、聞いて、体験 協同組合フェスティバル 開催！

7月5日(土)

東京国際フォーラム
ホールE2

皆さまのご来場を
お待ちしております！



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

今年 2025 年は国連の定めた「国際協同組合年」。そんな記念の年の7月第1土曜日(国際協同組合デー)に、「協同組合フェスティバル」を開催します。

協同組合や SDGs について、“見て、聞いて、体験”できるいろいろな協同組合のブース出展や JA フェーマーズマーケットによる新鮮な農産物の販売、スペシャルゲストによるステージ、シンポジウム、スタンプラリーなど、誰でも楽しんで学べる、そして未来のヒントが見つかる企画が盛りだくさんです。お気軽にご来場ください。

主催は 2025 国際協同組合年全国実行委員会(事務局：日本協同組合連携機構)です。

2025 国際協同組合年
国際協同組合年
2025
協同組合
フェスティバル
2025年7月5日(土) 10:00-16:00 (予定)
東京国際フォーラム / ホールE2
7月第1土曜日は国際協同組合デー。協同組合のことをお知らせする記念イベント開催です！

SDGsと協同組合を未来世代に伝える **スペシャルゲスト**

たかまつななの「笑って学ぶSDGs」
カードゲームで遊びながら世界のことを考えよう！

QuizKnock・東言の「クイズで発見！協同組合のヒミツ」
「協同組合って？」
むずかしいことを、やさしく、面白く

各種体験コーナー！

- 林業体験
- 健康チェック
- SDGs投票
- 食農クイズ
- 防災クイズ
- 地震サボン
- 自転車交通安全 など

フードドライブにご協力！
フードドライブとは、自宅で余る季節の食品を誰かのためにフードバンクを通して協同組合や福祉施設等に届けることです。
\詳しくは / フードバンクがなぐわ

お米、および賞味期限まで2ヶ月以上ある常温で常温保存可能な食品の寄贈をお願いします。

協同組合の仲間が **キャラクター大集合**

楽しく学べる **SDGsスタンプラリー**

会場 東京国際フォーラム 東京都千代田区丸の内3-5-1 地下鉄丸の内線 有楽町駅 最寄り

主催 2025国際協同組合年全国実行委員会 | 後援 内閣府 外務省 厚生労働省 農林水産省 | 共催 東京国際フォーラム | 協賛 日本協同組合連携機構 | 電話 03-6280-7200 | 協同組合フェスティバル | QRコード



国際協同組合年

協同組合はよりよい世界を築きます

2025 国際協同組合年コラム

第5回

協同組合の運営原則

第1原則 自発的で開かれた組合員制

提供 2025 国際協同組合年全国実行委員会（事務局 一般社団法人日本協同組合連携機構）

ICYC2025

国際協同組合同盟（ICA）には、日本を含む百カ国以上の協同組合が参加し、その組合員数は延べ10億人を超えます。ICAは1995年に「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」を出し、協同組合の定義・価値・原則を示しました。

協同組合原則の第1原則では、表題に表現されているように、協同組合が組合員制をとること、自発的であること、開かれていること、という3つが述べられています。

【組合員制をとる】

1つ目は「組合員制」です。「経済的、社会的、文化的ニーズをかなえる」ために、「自発的に手を結んだ人びと」が、組織された協同組合の「組合員」と名付けられます。そのうえでどんな人が組合員になれるかをこの原則は述べていきます。

【自らの意思で】

2つ目が、「自発的」ということです。協同組合を組織したり協同組合に加入したりすることは、その人自身の意思にのみよるべきで、他の誰からも強制されないこと、いいかえれば、協同組合に入らない自由があるということを言っています。これは、国によっては政府などによって協同組合への加入が人びとに強制される場合があったことが念頭に置かれています。

【誰でも加入】

3つ目は、「開かれている」ということで、協同組

合は基本的に希望する人は誰でも加入できるということを述べています。原則の文章ではさらに具体的に、ジェンダーによる差別、社会的な差別（社会的な属性、民族や文化などによる差別）、人種による差別、宗教による差別、政治的な立場による差別をしてはならない、つまりそれを理由に加入を断ってはならない、ということを述べています。

ただし、この「開かれている」ことには2つ条件が付いています。1つ目の条件は「協同組合のサービスを利用することができる」ことです。このことから、協同組合が特定の属性の人たちによって、その人たちが利用するサービスを提供するように組織された場合（例えば農業者が農協を組織する場合）には、そのサービスを利用できる人だけが加入できる、という限定がなされる場合があります。

「開かれている」ことに関する2つ目の条件は「組合員としての義務と責任を受け入れる意思がある」ということです。加入しようとする人が、議決権の行使、会議への参加、協同組合のサービスの利用、出資金の拠出など、組合員として果たすべき義務や責任を受け入れる意思を持つことが必要です。

この「開かれている」という原則には、協同組合がもたらす利益を自分たちだけで独り占めせず、より多くの人に広げていこう、という考えがあります。

中央労福協の活動・事業に関する情報はコチラからぜひSNSをフォローしてください！

website



X



Facebook



instagram



YouTube

